

## 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変したご家庭への 教育費支援について（ご案内）

県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、年度途中において予期せぬ理由で家計が急変したご家庭に対しての支援制度を用意しています。

下記県ホームページをご覧ください、希望される方は、担当までご連絡ください。

記

### 1 対象となる支援制度

- (1) 授業料の減免（随時申請）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gakko/gakko/genmen.html>

- (2) 高校生等奨学給付金

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gakko/gakko/hi-kyuhukin.html>

- (3) 高等学校等奨学金

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gakko/gakko/shogakukin/index.html>

### 2 県教育委員会 関連情報

- ・県教育委員会 新型コロナウイルス感染症対策特設ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/corona/message.html>

### 3 問い合わせ先

長野県下諏訪向陽高等学校 事務室

電話 0266-28-7582（平日 8:30～17:00）